



あんどう しほ
安藤 志保 議員

男女共同参画の推進について

問 男女共同参画の達成度を図る指標である各種審議会等に占める女性の比率について、どのように評価しているか。9月から10月に行われた人材育成セミナーでは、3回以上受講した参加者は市の審議会や委員会の女性委員登用候補として登録することになっているが、実際に登用された例はない。理由は何か。

答 女性委員の割合は平成28年度30%の目標に対して、23年度23・2%、24年度23・6%、25年度23・9%。女性の多様な意見を取り入れるため、30%の目標達成は必要。引き続き各種審議会等への女性の積極的な登用に努める。審議会等の女性委員は、各種団体の役職者から委員を選任する傾向や関係課への周知不足等が理由。

問 比率向上に向けて、人材育成セミナーを、現状の聴講のみの内容から、受講者同士が話し合う課程を組み込むこと、受講後に男女共同参画の情報誌「With YO U」の編集や、講演会などの企画運営に携わっていただくなど、ステップアップの場を設けることを提案するがどうか。

答 「With YO U」は公募の4名で編集・発行している。人材育成セミナー修了者にも編集に関わっていただくことは大変有意義であり今後検討する。セミナーでのグループ討論の導入なども今後考えたい。

問 三原ふるさと子ども博士講座は、毎年40人の定員を超える申し込みがあり、参加者の満足度も高い。未来への投資として、参加者枠を増やし拡充すべき事業と考えるがどうか。拡充と合わせて外部委託も必要と思うがどうか。

答 保護者から大変高い評価をいただき、子どもたちの体験日誌からも本事業を通して三原に対する認識を深め愛着を感じている様子が確認できている。内容の充実を図りながら継続する。毎年定員の倍近く申し込みがあり、抽せんまで決定している。できるだけ多くの児童の参加を可能にするため、民間やボランティアの協力をいただくことも含め、研究する。



H26年度「三原ふるさと子ども博士講座」事業内容より



はぎ ゆみこ
萩 由美子 議員

三原市民体育大会に障がい者の参加を

問 市民体育大会は、障がい者用の見学スペースは設けてあるが障がい者が参加できる競技がない。三原市障害者プランでは「障害の有無にかかわらず全ての人が一人の人間として同等に生活し活動する社会を目指す」とある。市民体育大会に、障がい者と健常者が共に参加し楽しめる競技を加えるべきではないか。

答 市民体育大会は、障がい者用の見学スペースは設けてあるが障がい者が参加できる競技がない。三原市障害者プランでは「障害の有無にかかわらず全ての人が一人の人間として同等に生活し活動する社会を目指す」とある。市民体育大会に、障がい者と健常者が共に参加し楽しめる競技を加えるべきではないか。



市民体育大会

問 市内各中学校では福祉体験授業が行われている。学習発表のためにも競技種目には生徒の意見も反映して欲しい。

答 本市でも市民体育大会に障がい者も参加できる競技を加えることは大切だと考え、研究・協議してきた。

問 車椅子を使って、障がい者と健常者が一緒にできるオープン競技の来年度の大会での実施について関係団体等と協議をす

められている。オープン競技実施により障がい者と健常者の相互理解も深まると考える。

問 三原市まちづくり戦略検討会議から中心市街地周辺の現状を踏まえ、ホテル機能・コンベンション機能・図書館機能・広場機能などの提案があった。

答 ホテルはグレードの高いホテルを必要とされていたが、この度の議員全員協議会での説明ではビジネスホテルである。新たなホテル建設による市内事業者への影響は、コンベンション機能の稼働率やランニングコストはどの位を見込んでいるのか。

問 民間事業者の意見ではシティホテル進出は困難だが広めのビジネスホテルは検討可能。既存のホテルの多くは老朽化が進み経営にも影響があるが、宿泊事業を増やすことは必要と考える。コンベンション機能の稼働率等は現時点では整理できていない。

問 民業圧迫にならないよう望む。4つの機能の中で最低必要と考える機能は何か。3月にはプロポーザルの条件が示されるのか。

答 4つの機能は活性化に有効であるが、今後さらに検証し必須の機能を判断する。調査の結果、開発が可能となれば3月までに市が求める開発条件を示す。

●その他の事項
地域包括ケアシステムの構築について



しょうた やまい
正田 洋一 議員

事業レビューについて

問 市長は、事業仕分けを公約にされていた。事業仕分けは、コストの削減により財源を生み出すことが目的であったと思うが、今回、実施された事業レビューは、事業削減にこだわらず業務を見直すこととなっており、名称こそ似ているが、目的が明確でなく腑に落ちない。来期の実施から当初の考え方に戻り、コスト削減から財源を生み出すことを目的にするべきではないか。

答 事業レビューは、制度設計の過程で施策の成果を向上させる視点と事業を効率化させる視点の両立を目指したもので、他自治体で実施される事業仕分けではない。結果は、成果向上に関する改善意見が多く、縮小・削減に関する指摘は、3件にとどまった。その結果を踏まえ、制度の併用な

どの改善について検討する。

駅前東館跡地活用について

問 駅前東館跡地の利用について、以前から民間での開発が望ましいとのことだったが、民間へのヒアリングから民間単独での進出困難の結論が出た。その結果、公共セクターとして何らかの負担をしなければならないということになるが、今後の方向性と財源について聞く。駅前東館の課題は、既に市長就任から1年7ヶ月以上も経過しており、知りたいのは開発のスケジュールではなく、ゴールの時期を提示いただきたい。また、庁舎機能を含めた開発は行わないとの回答は得たが、駅前東館開発にも公共セクターとしての負担

が必要となる中で、庁舎、駅前東館と合わせた社会資本整備で、一番コストの高いプランを選択したと推定されるがその財源についてはどうか。
答 公共の関与については、にぎわい創出という観点から図書館などを検討しているが、3月末までに方針案を提示する。完成時期は民間による開発のため、施設の種類・規模により変動するが、方針決定から業者決定までに1年、設計・工事に2年程度は要すると想定する。財源的な見込みについては整理できていないが、国庫補助などを総合的に検討する。



駅前東館跡地

災害対策について

問 本市で広島市と同規模の災害が起こった際にどのような対応をされるのか。具体的に質問すると、災害現場と災害対策本部の情報共有はどのよう

な手段を用いるのか。市職員の災害対策行動要領を定めているが、本

答 災害対策本部と各支所等の情報共有は危機管理課の公開ボックスにカメラ、携帯電話で撮影した現場写真の画像データや災害対策本部での協議資料、協議録などを保存し、関係者で共有している。

災害対策行動要領の実効性については、この要領が制定された平成23年度以降毎年修正を加えており、また今後も各種訓練の課題や実際に発生した災害事案を検証し、より実態に即した行動要領などの見直しを行いたい



ひろもと えいじ
平本 英司 議員

業務改善について

問 本市の常勤職員の事務負担は年々大きなものになっている。今後、事業レビューを含めた業務改善をどう進めていくのか。

答 事業の休止や廃止は行政サービスの低下を招くおそれがあることから慎重となる傾向が強く、新たな事務事業が積み重なることで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドが後回しになるという悪循環に陥ることがあげられる。

と考えている。また、実効性の確保には、職員の防災意識の高揚及び災害対応能力の向上も必要であり、各種訓練の実施及び防災研修等を行い、職員一人一人の危機管理意識を高めたいと考えている。

本市では、職員提案制度及び業務改善制度を運用しているが、既存の事務事業に関する業務量の軽減効果に乏しい。また、行政評価制度においても、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを機能させる仕組みとしては不十分なものとなっている。そうした中、今回の事業レビューでは、事務事業の施策への貢献度の点検を通じ、事業の必要性の見直しや予算削減につながる改善に関する指摘をいただいたが、事務事業そのものの縮小や休止、廃止を直接的に結論づけたものは3件であった。



事業レビュー



伊藤 勝也 議員

観光に訪れた宿泊者の利用する宿泊施設に対する行政の考え方について

問 本市の駅周辺の宿泊施設の稼働率は6割程度で、稼働率の低い原因は、施設の老朽化と聞く。

答 本市の駅周辺の宿泊サービス事業全体が向上するように地域総合整備（ふるさと）財団が行う融資事業が受けられるよう取り組みべきではないか。



中心市街地区域（一部）

問 ふるさと財団の融資とは、民間事業者から提案された事業計画が地域振興に資するものと自治体が判断した場合、当該

答 自治体が地方債を原資として当該民間事業者に対し無利子で資金を貸し付ける制度だ。本市では宿泊施設の老朽化が進んで観光需要の受け皿としては課題があり、宿泊施設等の充実に取り組み民間事業者があれば対応したい。

学校統合の考え方と教育委員会の対応について

問 本郷地区の小学校適正配置実施計画は、平成25年度末に南方小学校に統合が決定し、昨年6月に設計委託費補正予算を可決した。

答 しかし、9月4日に一刻も早い複式学級の解消と船木・北方小学校2校統合を願う2千余名の陳情書が提出された。これに対し市長は「よ

り良い学校づくりを着実に「行うこと」・「署名された方々へしっかりと説明し、理解を得るよう努めること」の2点を指示したが、遅れた11月25日の説明会に教育長はなぜ出席をしなかったのか。危機管理・運営についてはどうか。

答 陳情代表者と日程調整する中で4つの協議項目が出てきた。具体的な説明と意見を聴くことが適正と判断し部長・課長・係長体制で出席した。「陳情書を真摯に受け止め、現計画を理解してもらおうよう努力する」という基本理念は揺らぐものではない。

問 説明会の目的は何だったのか。2校統合の陳情と今後の説明会の開催ではないのか。危機管理・運営に問題があるのではないか。

答 説明会は、「新しい統合校づくり」と現計画を理解してもらうために開催。代表者と日程を調整した結果11月下旬となった。計画を現時点で、中断または停止する考えは一切ない。



力田 忠七 議員

合特法の進捗状況は

問 この法律は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法が昭和50年5月23日に公布され、本市の下水道事業は平成3年に事業認可を受け、7年から供用開始し今日に至っている。

答 本市は18年3月31日に三原市合理化事業計画に關する協定書を処理業者と締結している。その協定書は18年4月1日から23年3月31日までとなっている。

問 現時点での協定書はどのような扱いになっているのか。

答 現在の合理化事業計画は、23年度から27年度までの5年間を実施期間とし、実施にあたり5業者と協定書を23年3月31日に締結している。

問 協定書を締結した5業者に24年5月10日に事業転換支援助成金各50万

円が交付されているが、交付の目的と算出根拠及び会計処理はどのようにされたか。

答 事業転換支援助成金は、経営の近代化を図るための経営診断、研究、研修等に必要経費などにあてるもので、交付要項を定め1業者一律50万円を交付している。

問 この法律は下水道の普及で、要処理台数が減少するが、25年度までにおける要処理台数はどのような状況にあるのか。その減車措置転換交付金の執行状況はどうなっているか。

答 下水道の整備により業務量の減少で、業務縮小や業務廃止を余儀なくされる場合に、転換

交付金を24年度

1業者に対し2台の減車に伴う転換交付金を交付した。

問 事業転換支援助成金について、該当業者6事に支払っているが、あと1業者に支払われない理由はどうか。

答 事業転換支援助成金について、交付要項第2条に支援措置対象業者とは合理化事業計画実施に關する協定書の締結業者と規定している。また、転換交付金については、措置要綱第5条に措置の対象者は計画実施に係る協定書を締結したものと規定している。



汚泥再生処理センター



徳重 政時 議員

すなみ海浜公園を観光の拠点に

問 しまなみの美しい風景、みはらし温泉、すなみ海浜公園と3つの観光資源が揃っている一帯へのアクセス方法として、以前にもあったJR新駅設置構想の再検討は可能か。

答 現在も新駅設置の要望は継続中だが、多くの課題があり進捗していない。「観光列車瀬戸内マリンビュー」の運行や「瀬戸内ループ鉄道グルメラリー」による観光周遊を推進しながら、新駅設置の可能性を探りたい。

問 月半では勿体無さすぎるので、沖合に漁礁を沈め、家族で温泉と釣りが楽しめる「海釣り公園」としては。

答 すなみ海浜公園は、年間約3万人以上の人が海水浴や散歩、ウォーキング等で利用中であり、魚釣り等に起因する周囲の歩行者や自動車、船舶への影響も含めた対策への検討が必要がある。漁礁の設置についても、検討や協議の課題もある。

問 実質的な稼働時期が海水浴シーズンの約1ヶ月

児童の体験活動プロジェクト

問 大和町において、小学生を対象

に日常生活とは異なる環境で、自然と親しみ地域の人たちとの交流や民泊、労働の実体験をし、地域の活性化も同時に図りたいとの思いで「(仮称)三原市大和町農山村体験推進協議会」の設立が図られているが実態を問う。

問 既に「大和町農山村生活体験ホームステイ」の受諾先が34軒あり、体験施設も数力所の承諾を得て、来秋には43名の児童の体験活動も決定している。本事業に対する支援策は。

答 消防署員による救命講習等の人的支援や生活体験ホームステイの実施へのPR活動や専門家による講習会に対する支援を検討する。

問 その他の事項

- 中央森林公園で耐久レースを開催することについて



すなみ海浜公園

すなみ海浜公園は、大和町において、小学生を対象に日常生活とは異なる環境で、自然と親しみ地域の人たちとの交流や民泊、労働の実体験をし、地域の活性化も同時に図りたいとの思いで「(仮称)三原市大和町農山村体験推進協議会」の設立が図られているが実態を問う。

新市建設計画について



松浦良一 議員

問 ① 新市建設計画は、合併時に1市3町で計画された事業で、平成26年度末での10年間総括して、各地域別の事業進捗状況について聞く。

答 ① 新市建設計画は、合併時に1市3町で計画された事業で、平成26年度末での10年間総括して、各地域別の事業進捗状況について聞く。

② 掲載事業計画で、未着手事業について、着手できなかった理由は。

③ 特例債適用期間が5年延長されたことに伴い、未着手事業の扱いはどのようにするのか。

答 ① 建設計画全体の執行見込額は513億9千万円で計画進捗率100%

0%に対し、実進捗率は67・8%であり、三原地域は95・7%、本郷地域86・5%、久井地域49・5%、大和地域59%である。

② 道路改良事業の未着手の遅れや着手条件の整理ができない等の理由によるものである。未着手事業は、重要度や優先度を判断しながら着手していく。

③ 特例債適用が延長されたことに伴う未着手事業については、重要度等を勘案し、積極的に取り組む。

久井コミュニティセンターの開設について

問 25年9月一般質問で教育長は、旧久井小学校跡地活用について答弁している。

① 旧久井小学校をコミュニティセンターにするか。

② 久井歴史民俗資料館の移設はいつになるか。

③ 久井公民館の活用方法について聞く。

答 ① 旧久井小学校の跡地には久井歴史民俗資料館を移転し、老朽化した久井公民館も移転することを検討している。具体的には、1階を公民館、2階以上を歴史民俗資料館の展示、収蔵スペースとして活用し、また、1階では歴史民俗資料館の受け付け機能も兼用することとしている。

② 久井歴史民俗資料館の収蔵品調査は年度内に終了し、次年度は旧久井小学校の間取りの変更や外壁塗装等、複合施設としての改修設計業務、資料の展示計画を策定する予定で28年度には旧校舎の改修工事を行い、なるべく早い時期に公民館機能を先行移転する。資料館は29年度中にオープンする予定。

③ 久井公民館の移転後の活用については、教育委員会としては計画は持っていない。



市道野間線の改良状況